



台風第6号に係る鳥取県情報連絡会議

【日 時】令和5年8月7日(月) 午後2時30分～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、統轄監、関係部局

鳥取地方気象台、鳥取河川国道事務所、

NTT西日本(株)、

中国電力(株)・中国電力ネットワーク(株)

* 統轄監は別室で参加

* 市町村、消防局、自衛隊、各総合事務所等には映像配信

【次 第】

1 最新の気象状況及び今後の予測等

2 市町村・県民への注意喚起等

3 警戒・即応体制の確保等

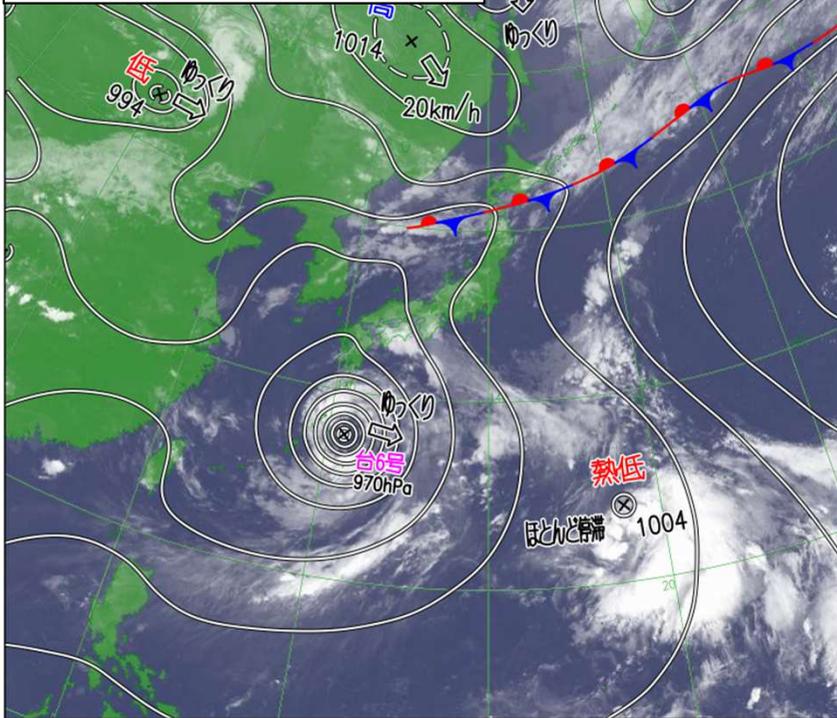
(1) 県の体制

(2) 各部局の対応

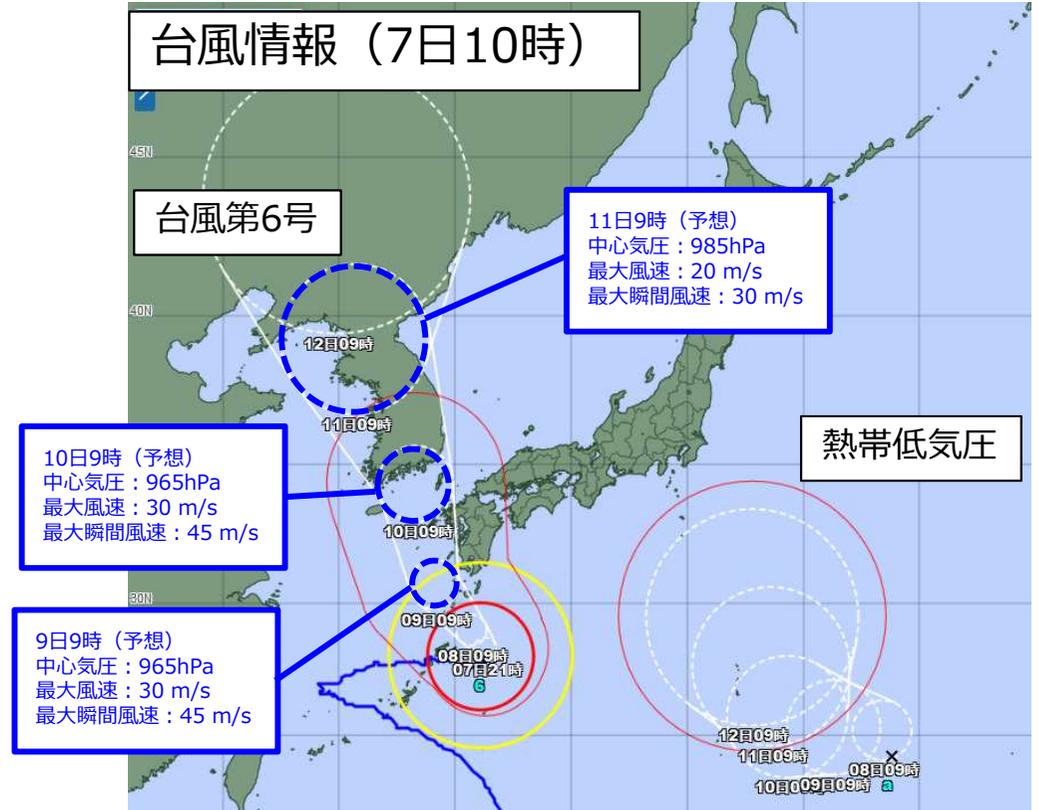
(3) 関係機関の対応

概況

7日6時の地上天気図

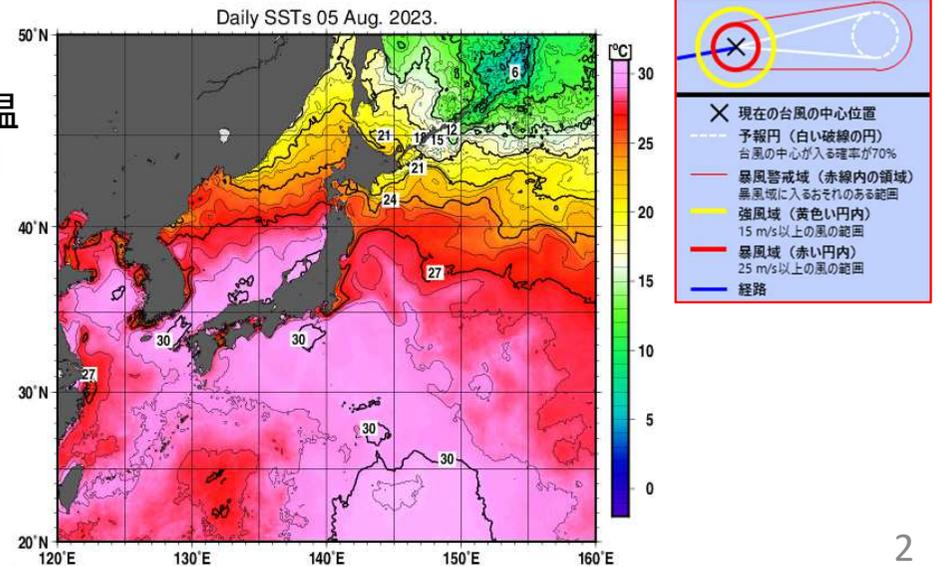


台風情報 (7日10時)



・台風第6号は、9～10日にかけて九州西海上付近を北上し、11日には朝鮮半島付近へ達する見込みです。

海面水温
8月5日



防災時系列

8月7日12時 現在

早期注意情報（警報級の可能性）

大雨・暴風・波浪・高潮 [-]

		7日				8日								9日				
		12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	
		昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く					
大雨(浸水) (R1)	東部	20	20	20	20	1	0	0	1	0	0	0	0					
	中・西部	20	20	20	20	1	1	1	1	0	1	1	0					
大雨 (土砂)	東部																	
	中・西部																	
雷	鳥取県	注	注	注	注													
風 (メートル)	東部	陸上	10 ↘	10 ↘	4 ↘	5 ↘	4 ↘	4 ↘	7 ↘	7 ↘	5 ↘	5 ↘	5 ↘	6 ↘	9日後半から、 強風注意報を発表 する可能性があります。			
		海上	10 ↘	10 ↘	10 ↙	10 ↙	11 ↙	11 ↙	11 ↙	11 ↙	10 ↙	10 ↙	11 ↙	11 ↘				
	中・西部	陸上	10 ↘	10 ↘	5 ↘	5 ↘	4 ↘	4 ↙	5 ↘	6 ↘	5 ↘	5 ↘	5 ↘	7 ↘				
		海上	10 ↘	10 ↘	10 ↙	10 ↙	11 ↙	11 ↙	11 ↙	11 ↙	10 ↙	10 ↙	11 ↙	11 ↘				
波浪 (メートル)	鳥取県	1	1	1	1	1	1	1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5					
高潮 (メートル)	東部	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5					
	中・西部	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					

警報級 注意報級

24時間降水量（多い所）
7日12時～8日12時
東部 50ミリ
中・西部 50ミリ

24時間降水量（多い所）
8日12時～9日12時
東部 およそ50ミリ
中・西部 およそ50ミリ

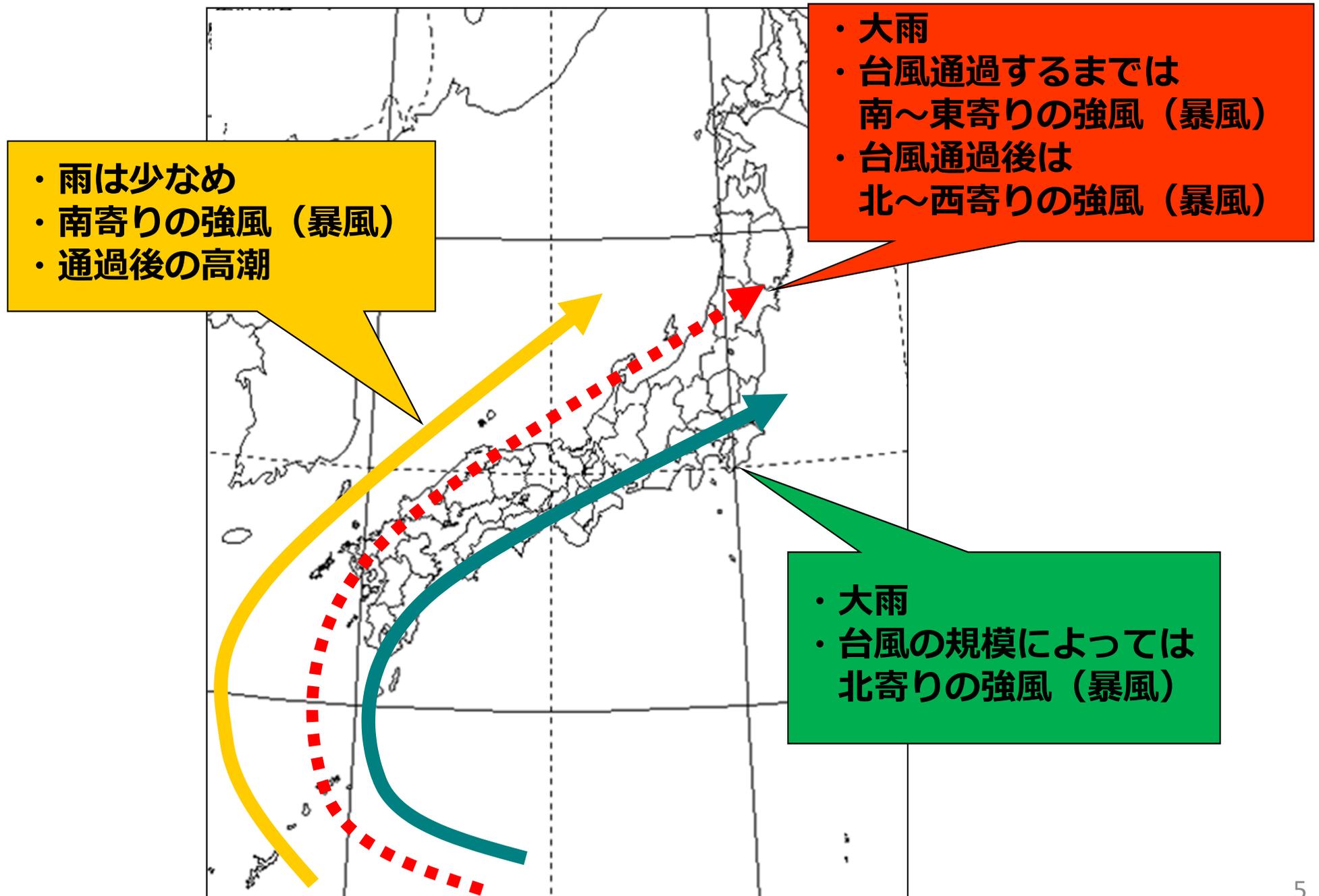
24時間降水量（多い所）
9日12時～10日12時
東部 およそ50ミリ
中・西部 およそ50ミリ

・9日にかけて、台風の影響で南寄りの風が続き、強風や暖かく湿った空気により短時間強雨に留意。

- 台風第6号は、9～10日にかけて九州西海上付近を北上し、11日には朝鮮半島付近へ達する見込みです。
- 鳥取県は、暴風域に入る可能性は低くなりました。
- 鳥取県は、9日にかけて台風の影響で南寄りの風が続き、強風や暖かく湿った空気により短時間強雨に留意してください。

<防災事項>

- 強風、落雷、突風。



<県民のみなさまへ>

○今回の台風は、雨、風ともに影響は注意報級と見られますが、明日のうちに準備をお願いします。

※農家の皆さんは、落果等にも注意してください

【屋外の準備】

- 強風による飛散、破損等への備え
- 雨どいや側溝、排水溝の掃除 など

【屋内の準備】

- ハザードマップや避難場所の確認
- 停電への備え
- 食料、飲料水、衛生用品等の準備 など

(参考) 鳥取県ホームページ「風水害に関する注意情報」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/rain/>

○台風が東寄りの進路を取った場合は、風雨の影響が強まるおそれがあります。最新の気象情報にご注意ください。

○交通機関への影響に注意してください。

- JR西日本は、8/9(水)以降、運転取り止めを行う可能性があることを発表

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 防災タイムラインを活用し、早めの災害対応

1 住民への注意喚起

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- **「警戒レベル3」**で、**高齢者等避難に時間を要する者が避難開始**すること
- **「警戒レベル4」**で、**全員危険な場所から避難**すること
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

2 避難情報の発信と周知

住民の身体・生命の安全確保のため、確実に避難行動が行われるよう、的確な避難情報の発信と住民への周知をお願いします。

- 夜間・危険な状況での避難とならないよう、早めの避難情報発出を検討して下さい。
※状況急変時は、夜間でも避難情報の発出が必要
- 避難情報発出にあたっては、気象・河川水位等の情報を収集し、必要に応じて県関係課に助言を求めてください。
- 確実に住民へ避難情報が伝達されるよう、防災行政無線他様々な手段による伝達をお願いします。

(1) 市町村への依頼事項(その2)

3 事前の準備

災害の未然防止、災害発生時の確実な対策実施のため、事前の準備をお願いします。

浸水リスクが高い地域の対策の準備

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・ 詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・ 水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・ 必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

初動体制の確立

夜間や時間外を踏まえた、参集・対応体制の確認をお願いします。

- ・ 職員参集体制の確認（時間外参集、呼び出し基準、参集人員）
- ・ 気象情報の収集伝達方法・体制の確認
- ・ 常時オンライン情報共有の接続準備（機材、URLなど）

避難体制の確立

住民の避難が確実にできるよう、体制の確認をお願いします。

- ・ 避難情報の発令基準の確認
- ・ 消防団等への連絡手段の確認
- ・ 避難所の開設準備、開設手順、開設の連絡方法 等

避難行動要支援者等の支援

高齢者、障がい者等の避難行動要支援者や、要配慮者利用施設など、避難が困難な方の支援について準備をお願いします。

- ・ 個別避難計画作成者等への情報伝達手段、避難支援体制等の確認
- ・ 要配慮者利用施設等への情報伝達体制、避難誘導支援等の確認

(1) 市町村への依頼事項(その3)

4 被害規模の早期把握に向けた被害状況の迅速な報告

迅速な救助や関係機関の速やかな応援のため、被害等の迅速な報告をお願いします。(定時報告に限らず、緊急時には随時報告をお願いします。)

5 避難所の開設及び環境整備等

避難に向け避難所の開設と、避難行動が促進されるよう避難所環境の確保をお願いします。

避難所環境の確保

避難行動促進のため、避難者ができるだけ快適に過ごせる環境の整備をお願いします。

- 避難所における**熱中症予防対策**の実施 (大型扇風機・空調装置 (エアコン) の設置、こまめな水分補給の呼びかけなど)
- ベッド、テント、パーティションなどによるプライバシー環境の確保
- 福祉避難所の開設 等

避難所の感染症対策

人が多く集まる避難所では基本的な感染症対策を取ってください

- ① 可能な限り多くの避難所を開設
- ② 避難者の健康状態の確認
- ③ マスク着用の推奨、頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底
- ④ 避難所内での定期的な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保

(2) 県民への注意喚起等(その1)

1 最新の気象情報等に注意

最新の気象情報や防災情報を確認して、土砂災害、河川の状況等に注意してください。

気象情報

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>
キキクル(危険度分布)/台風情報 / 警報・注意報 など



▲警報・注意報 ▲キキクル (土砂災害・浸水害・洪水害の危険度)

避難情報・避難所開設

- 各市町村ホームページ
- 防災行政無線
- エリアメール など

その他

▶ **テレビのデータ放送**
リモコンの「dボタン」から



▶ **各種スマートフォンアプリ**
Yahoo!防災速報 など



県の発信ツール

避難情報・避難所開設状況/交通情報/道路情報/ライフライン情報 など

▶ **ホームページ「とりネット」**
<https://www.pref.tottori.lg.jp/>
注意情報などのまとめページを設置 (トップページの「防災・救急」又は特設リンクから)

▶ **「あんしんトリピーメール」**
スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等をメールで配信

▶ **防災アプリ「あんしんトリピーなび」**
プッシュ通知や最寄りの避難所情報など
9言語に対応



鳥取県の防災情報お届けツールはこちらのQRコードから



<https://www.pref.tottori.lg.jp/210753.htm>

河川の状況

▶ **河川監視カメラ提供システム**
<http://kasenkanshi-data.users.tori-info.co.jp/>
川や用水路の様子



(2) 県民への注意喚起等(その2)

2 災害リスクの確認、防災対策

ハザードマップで家の周囲の災害リスクや避難場所を確認するほか、あらかじめ大雨や強風に備えてください。

ハザードマップの確認など

ハザードマップポータルサイト

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



- 自宅の危険度（浸水深、土砂災害警戒区域）を確認してください。
- 避難場所までの避難ルートをあらかじめ確認してください。



災害時の行動確認

- 家族で災害時の行動についてあらかじめ確認してください。
避難場所をあらかじめ決めておく、避難ルートを確認する、災害時の避難に備えてマイ・タイムラインを作成など。

災害前の備え

気象が悪化する前に、準備をお願いします。

大雨への備え

- 大雨や台風接近のニュースや気象情報などを入手したら、早く帰宅し、家族と連絡を取り合う。
- 大雨時に溢水するおそれのある雨どい、側溝、排水溝の掃除。

強風への備え

強風への備えをしておく

- 家の周囲の倒れやすいものは、固定か家の中に入れる。
- 窓ガラスに飛散防止用のフィルムを貼っておく。
- 電柱倒壊で停電・断水に備え、食料・水等を備蓄する。

強風が吹いている間は注意を怠らない

- 飛散物や転倒による負傷を避けるため、不要不急の外出は控える。
- 窓やシャッターを閉め、窓ガラスの飛散防止のためカーテンも閉める。

(2) 県民への注意喚起等(その3)

3 災害情報に基づく早めの避難行動

避難開始の合図となる情報を「避難スイッチ」としてください。(気象警報、市町村の避難情報、キキクルの危険状況等)

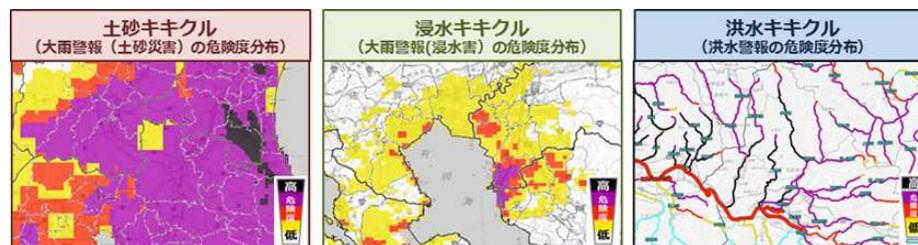
警戒レベルと避難行動

- 早めに安全な場所に避難
- **「警戒レベル3」**で、**高齢者等避難に時間を要する者が避難開始**
- **「警戒レベル4」**で、**全員危険な場所から避難**

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警戒レベルに相当する気象庁等の情報	指定河川
5	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	大雨特別警報 キキクル(危険度分布) 災害切迫	氾濫発生情報
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	危険な場所から 全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示	土砂災害警戒情報 危険	氾濫危険情報
3	危険な場所から 高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせて始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難	大雨警報※ 洪水警報 警戒	氾濫警戒情報
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。		大雨注意報 洪水注意報 注意	氾濫注意情報

「キキクル」で危険を確認

「キキクル」とは <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>
 大雨や洪水による災害の危険が、どこで、どのレベルで迫っているかを、地図上で視覚的に知ることができる情報です。



近くの川や自宅が「紫」なら避難を

避難判断にあたっての注意

- 中小河川は水位が一気に上昇する。
- 土砂災害の前兆現象に注意。(裏山等からの濁水、湧水、異音、異臭など)
- 外に出るのが危険な時は、屋内の少しでも安全なところへ避難。(2階、斜面から離れた部屋など)
- 雨が止んだ後や弱い雨のときでも災害発生の危険。(令和3年熱海市の土石流など)

(2) 県民への注意喚起等(その4)

4 避難等にあたっての注意事項

周囲の状況を確認し、安全を確保して避難してください。

避難時の注意

周辺が浸水した状態では、足元が見えず、ふたの外れたマンホールや側溝に落ちるおそれがあり、外を移動するのは大変危険です。

あらかじめ周辺の危険性を確認し、避難所への避難経路の安全性を確保してください。

冠水した道路を移動するときは、長靴をはかずに歩きやすい服装で、棒状のもので足下を確認しながら、できるだけ2人以上で行動してください。

内水氾濫に注意

急激な大雨で、下水道等の排水能力を超え、水路等から道路などへ水があふれ冠水する「内水氾濫」が発生することがあります。

河川の状況を確認して**内水氾濫と判断される場合、無理に屋外へ移動せず、屋内のなるべく高い場所等へ垂直避難してください。**

浸水深が浅いときは、土のう等の設置により、家屋への浸水を防ぎ、風呂・洗濯機・トイレ等の排水口を水のう栓するなど逆流を防いでください。

停電への備え

万一の停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、モバイルバッテリー、携帯電話の充電器などを準備してください。

冠水に自動車で進入しないでください

冠水は、見た目での水深の判断が難しく、自動車で進入するとエンジンが停止し立ち往生する危険性があります。

自動車での冠水箇所への進入や、道路や鉄道などの下を通る「アンダーパス」など周囲より低い場所の自動車通行を避けてください。

万が一、車内にまで浸水してしまった場合は、速やかにエンジンを停止し、車外へ避難してください。

大雨の際にはできるだけ運転を控えてください。

食料・水等の備蓄

浸水の長期化で外出が困難になったときに備え、食料・水・生活必需品等を備蓄してください。
(最低3日分、推奨7日分)

【備蓄の例】

飲料水 3日分 (1人1日3リットルが目安)

非常食 3日分の食料として、ご飯(アルファ米など)、

ビスケット、板チョコ、乾パンなど

トイレットペーパー、ティッシュペーパー・マッチ、ろうそく・カセットコンロ など

3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

○大雨警報が発表された場合等、災害警戒・応急対応を行う体制に移行します。

⇒各部局、各市町村におかれては、連絡・即応体制の確保をお願いします

- ◆現時点では、本県への影響について警戒・監視を行いつつ、各部局において適時、県民等への注意喚起等を行う。
- ◆関係機関相互の合同対策協議(情報共有等)のため、必要に応じてweb会議(常時接続)を開設する。

<本県の体制(めやす)>

- 注意体制 大雨注意報、洪水注意報などの発表
- 警戒体制(1) 大雨警報、洪水警報などの発表
- 警戒体制(2) 土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報の発表
〔鳥取県災害警戒本部を設置〕
- 非常体制 大雨特別警報の発表、甚大な被害の発生(又は発生の恐れ)等
〔鳥取県災害対策本部を設置〕

警戒・即応体制の確保

(2) 県の対応

公共土木施設の対応

1 河川・ダム・砂防

(1) 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
(大路川の排水機場整備済(R5.3) (河川整備計画規模相当の整備が完了))
- 樋門等の適切な操作及び住民避難等に関する情報の発信・伝達、点検、体制強化を図っている。
- 河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制を確認済。
※排水ポンプ車配備台数: 東部地区(国2台、県3台)、中部(国4台)、西部(国1台、県1台)
- 高潮には注視のうえ、市町村と連携して、河川及び湖沼の適切な樋門操作を徹底する。

(2) ダムの管理

- 治水ダムについては、洪水に備え、治水容量を確保済。
- なお、治水協定に基づき、県内すべての治水ダム・利水ダム双方とも、必要に応じて事前放流等を実施する。
- ダム放流の実施にあたっては、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。

(3) 大呂地区地すべりの監視体制

- 監視体制を強化するとともに、土砂崩落による河川の閉塞等に備え、北股川に排水管を設置済、及び県道の迂回路を整備済。
- 斜面上部からの崩落による、中腹部分の堆積土砂の流出防止対策として、災害関連緊急地すべり防止事業により土留工整備済。

2 道路

(1) 高速道路等の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

- 鳥取道及び山陰道については、一定の区間ごとに設定されている基準雨量を超過した場合に事前通行止めすることとしており、国土交通省と連携して、道路情報板やあんしんトリピーメール、案内看板等で迂回路(国道53号、国道9号等)へ案内・誘導する。

(2) 冠水等への対応

- 冠水による道路規制に備え、大雨時のパトロールを強化し、冠水が発生した際に速やかに交通誘導等の対応ができるよう、体制を確保する。

(3) 倒木等への対応

- 8月3日の倒木を受け、県管理道路の高木について、目視による緊急点検を実施した。

3 その他

(1) 大雨・強風時のパトロール体制等

- 現在稼働している工事現場については、現場内の土砂流出や資材の固定状況などの現場点検を実施し、安全対策を徹底する。
- 線状降水帯による局地豪雨予報(6/1から気象庁運用)を踏まえて、県内全域での大雨等の発生や推移に応じたパトロールや水防活動を行う。

(2) (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

災害発生時等には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請済。

農林水産関係への対応

農林水産業者、関係団体などへ台風期における各種対策等、注意喚起を実施

1 農業関係

○「台風に対する農業技術対策(夏期)」を踏まえて、台風対策を徹底するよう各市町村、農協、農林局等を通じて生産者へ周知。(8/4)

[連絡内容] ①農作物の管理について(排水対策等)、②パイプハウスの強風対策について
[農作物の状況と現場の対応]

梨	ハウス二十世紀は8月2日出荷開始。8月中下旬から露地も出荷予定。露地栽培では、枝を棚に固定し直し落果防止対策、排水対策や降雨後の防除を指導。
ブドウ	ピオーネ、巨峰は7月26日から出荷開始(デラウェアはほぼ終了)。降雨後の排水対策や、ハウス内の湿度を下げるための換気を指導。
白ネギ	夏ネギは約5割出荷終了。排水対策や降雨後の防除を指導。
ブロッコリー	秋冬ブロッコリーは約1割植え付け終了。排水対策や降雨後の防除を指導。

2 農地・ため池関係

○梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ依頼。(8/4)

○7月13日の大雨で被災した農地については、被害の拡大防止に向けた応急措置を実施。

3 林業関係

○各林業関係組合に対して、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。(8/4)

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、注意喚起を実施。(8/4)

(1) 公共交通機関の状況(8/7 10時現在)

現時点で運休等が決まったものはない。

※JR西日本において、8/9以降、山陰地区の列車の運転取りやめの可能性がある旨案内されている。

(2) 県民等への情報提供

運休等が発生した場合は、交通事業者のHPやあんしんトリピーメール等で県民に随時、情報提供する。

電気事業(風力及びダム)の管理体制

1 風力発電の管理

- ・雷の発生及び毎秒25m以上の強風になったときは、風車を保護するため、羽根の角度を調節して風車の回転を停止(フェザリング)する。

2 ダムの管理

[茗荷谷ダム] (若桜町) ※ダム運用は、PFI事業者が実施中

- ・事前に発電放流を実施し、水位を下げています。
- ・ゲートから放流するときは、事前にサイレンを吹鳴し、警報車でダム下流の河川巡視を行う。
- ・PFI事業者が県・若桜町と連携し、降雨量増大に伴い現場へ出動する。

ダム水位 4.92m (7日 11時00分)
(放流ゲート下端 6.5m、常時満水位 10m)
貯水率 38%
基準降雨量 236mm/24時間

[中津ダム] (三朝町)

- ・発電所のリニューアル工事につき、現在発電所への取水を止め、ゲートを全開にして自由放流中。

ダム水位 11.6m
(放流ゲート下端 11.5m、常時満水位 16m)
貯水率 53%



(3) 関係機関の対応

中国電力(株)・中国電力ネットワーク(株)の対応

○対応体制の整備

- ・グループ会社を含めた連絡体制の確認、事態に即応した対応体制移行 など

○停電の早期復旧に向けた取組み及び迅速な情報発信

- ・速やかな被害状況の確認・原因の特定、情報収集にあたっての鳥取県等との連携 など
- ・停電情報アプリ、ホームページ等を活用した情報発信 など

○県民の皆さんへのお願い

- ・切れた電線や垂れ下がった電線には絶対に近づいたり、触れたりしないでください
- ・電柱・電線等が壊れているのを発見した場合、中国電力ネットワークへ連絡してください

NTT西日本(株)の対応

○県関係機関との連携強化及び迅速な情報発信

- ・県土整備局様、中国電力NW様とのビジネスチャットを使用した倒木等被害の連絡体制構築済み
- ・ホームページ等を活用した通信サービスに関する迅速な情報発信

○災害対策機器の点検、準備

- ・小型ポータブル衛星、携帯型発電機、ドローン、移動電源車等の災対機器の点検、準備済み
- ・浸水の想定される通信設備設置局舎への浸水防止板設置（8局舎）済み

○社内関係部への指示

- ・台風に備えた保守体制強化、リエゾン体制の準備を指示済み